

液化石油ガス法改正に関する取組宣言

株式会社佐藤商事は液化石油ガス法改正（2024年4月2日公布）に伴い、法令を遵守し、LPガス業界の商慣行是正に向けて率先して取り組む事を宣言します。

1. 過大な営業行為の制限

正常な商慣習を超える利益供与や、お客様の事業者選択を制限する契約の締結は行いません。

2. 三部料金制の徹底

LPガス料金の透明化を高めるため、三部料金制（基本料金/従量料金/設備料金）を採用してまいります。

3. LPガス料金の情報提供

賃貸住宅のLPガス料金につきまして、入居希望者に、不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、事前に提示するよう努めます。

2025年7月15日

株式会社佐藤商事